

## 物品借用申請書（古川倉庫）

（一社）飛騨市観光協会 御中

団体名：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_

住 所：飛騨市\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

物 品	料金/回		申込数量	貸出料金	備 考
	会員	非会員			
23	テント	¥1,000	¥1,500		
19	テーブル	¥500	¥1,000		
	その他				
貸出料金合計				¥	

有効借用日数（実際に使用する期間） 例：土日使用の為、金曜貸出、月曜返却の場合は実際に使用する期間である 土日の2日間を有効借用日数とする。		日間
貸出料金合計（支払い金額） 小計×有効借用日数		¥
借用期間 対応可能時間 平日 10時～16時	貸出日時 年 月 日（ ） 時 分 から 返却日時 年 月 日（ ） 時 分 まで	
利用目的		

## 支払いについて

振込先	高山信用金庫 古川支店 普通 0254609 (一社) 飛騨市観光協会 シヤ) ヒダシカンコウキョウカイ
-----	---

原則、請求書発行後 1 週間以内に上記口座へお振込みください。恐れ入りますが、振込手数料は借用者様にてご負担ください。（銀行振込用紙の控えをもって領収書の代わりと致します）

現金でのお支払いは、観光協会事務所（飛騨市古川町殿町 8-17）にて受け付けております。

## 受け渡しについて

貸出・返却は倉庫前にて行います。(内木倉庫 古川町高野141-2付近)

対応可能時間は平日10時～16時です。(土、日、祝は対応不可)

受け渡し担当者不在の場合は要相談。

## 貸出物品について

リストに記載のない物品の貸し出しは行っておりません。

## 借用条項

- ・借用にあたっては管理員の指示に従う
- ・借用物品は、十分な注意を払い借用者自らが管理する
- ・返却期間を順守する
- ・借用者の不注意により、紛失・破損・盗難等で現品が返却不能となった場合は、直ちに報告・弁償する
- ・テント設営時は土のう、おもりにて四隅を固定する
- ・強風時はテントを使用しない。もしくはたたむ  
過去の事例：強風でテントが飛んで破損した。強風でフレームが曲がった  
積雪でテントが倒壊した
- ・テントが濡れた場合、乾燥・清掃後に返却する
- ・テント収納時は袋の番号と合わせて収納する
- ・借用物品を転貸・質入れした場合、速やかに返却または、損害を賠償する
- ・借用物品の使用に伴い他者へ損害を生じさせた場合、借用者の責任とする

上記条項を順守し、物品を借用します。

借用者（自署・捺印）

会員名義： \_\_\_\_\_ /非会員

氏名： \_\_\_\_\_ ㊞

携帯番号： \_\_\_\_\_

返却日	貸出日